

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.28  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 中国財務局長  
【氏名又は名称】 株式会社REVOLUTION 代表取締役 岡本 貴文  
【住所又は本店所在地】 山口県下関市細江町2丁目2番1号  
【報告義務発生日】 令和3年4月26日  
【提出日】 令和3年4月30日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等の内訳が1%以上変更があったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フルッタフルッタ
証券コード	2586
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社REVOLUTION
住所又は本店所在地	山口県下関市細江町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月28日
代表者氏名	岡本 貴文
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産事業、投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山口県下関市細江町2丁目2番1号 株式会社REVOLUTION 取締役 津野 浩志
電話番号	083-229-8894

(2)【保有目的】

純投資
-----

(3)【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	211,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 5,201,184	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,412,784	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,412,784
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		5,201,184

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月26日現在)	V	12,966,629
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年2月26日	株券(普通株式)	253,200	1.39	市場内	処分	
令和3年2月26日	新株予約権証券 (第10回)	362,000	1.99	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年2月26日	株券(普通株式)	362,000	1.99	市場外	取得	264(新株予 約権の行使に よる取得)
令和3年3月1日	株券(普通株式)	32,000	0.18	市場内	処分	

令和3年3月2日	株券（普通株式）	45,000	0.25	市場内	処分	
令和3年3月3日	株券（普通株式）	28,000	0.15	市場内	処分	
令和3年3月4日	株券（普通株式）	27,300	0.15	市場内	処分	
令和3年3月5日	株券（普通株式）	24,700	0.14	市場内	処分	
令和3年3月5日	新株予約権証券 （第10回）	172,000	0.95	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年3月5日	株券（普通株式）	172,000	0.95	市場外	取得	253（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年3月8日	株券（普通株式）	49,100	0.27	市場内	処分	
令和3年3月9日	株券（普通株式）	10,900	0.06	市場内	処分	
令和3年3月10日	株券（普通株式）	10,000	0.06	市場内	処分	
令和3年3月11日	株券（普通株式）	10,000	0.06	市場内	処分	
令和3年3月12日	株券（普通株式）	12,300	0.07	市場内	処分	
令和3年3月12日	新株予約権証券 （第10回）	100,000	0.55	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年3月12日	株券（普通株式）	100,000	0.55	市場外	取得	256（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年3月15日	株券（普通株式）	34,800	0.19	市場内	処分	
令和3年3月16日	株券（普通株式）	32,900	0.18	市場内	処分	
令和3年3月17日	株券（普通株式）	10,000	0.06	市場内	処分	
令和3年3月18日	株券（普通株式）	74,800	0.41	市場内	処分	
令和3年3月19日	株券（普通株式）	19,200	0.11	市場内	処分	
令和3年3月19日	新株予約権証券 （第10回）	150,000	0.83	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年3月19日	株券（普通株式）	150,000	0.83	市場外	取得	253（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年3月22日	株券（普通株式）	86,000	0.47	市場内	処分	
令和3年3月23日	株券（普通株式）	37,000	0.20	市場内	処分	
令和3年3月24日	株券（普通株式）	73,000	0.40	市場内	処分	
令和3年3月25日	株券（普通株式）	20,000	0.11	市場内	処分	
令和3年3月26日	株券（普通株式）	83,100	0.46	市場内	処分	
令和3年3月26日	新株予約権証券 （第10回）	350,000	1.93	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年3月26日	株券（普通株式）	350,000	1.93	市場外	取得	254（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年3月29日	株券（普通株式）	10,800	0.06	市場内	処分	

令和3年3月30日	株券（普通株式）	41,100	0.23	市場内	処分	
令和3年4月2日	株券（普通株式）	55,400	0.30	市場内	処分	
令和3年4月5日	株券（普通株式）	22,000	0.12	市場内	処分	
令和3年4月6日	株券（普通株式）	28,900	0.16	市場内	処分	
令和3年4月7日	株券（普通株式）	33,300	0.18	市場内	処分	
令和3年4月8日	株券（普通株式）	15,400	0.08	市場内	処分	
令和3年4月9日	株券（普通株式）	31,700	0.17	市場内	処分	
令和3年4月12日	新株予約権証券 （第10回）	100,000	0.55	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年4月12日	株券（普通株式）	100,000	0.55	市場外	取得	225（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年4月12日	株券（普通株式）	32,900	0.18	市場内	処分	
令和3年4月13日	株券（普通株式）	37,400	0.21	市場内	処分	
令和3年4月14日	株券（普通株式）	40,000	0.22	市場内	処分	
令和3年4月15日	株券（普通株式）	105,000	0.58	市場内	処分	
令和3年4月15日	新株予約権証券 （第10回）	100,000	0.55	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年4月15日	株券（普通株式）	100,000	0.55	市場外	取得	225（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年4月16日	株券（普通株式）	5,000	0.03	市場内	処分	
令和3年4月19日	新株予約権証券 （第10回）	200,000	1.10	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年4月19日	株券（普通株式）	200,000	1.10	市場外	取得	211（新株予 約権の行使に よる取得）
令和3年4月19日	株券（普通株式）	109,400	0.60	市場内	処分	
令和3年4月20日	株券（普通株式）	25,600	0.14	市場内	処分	
令和3年4月21日	株券（普通株式）	37,900	0.21	市場内	処分	
令和3年4月22日	株券（普通株式）	37,100	0.20	市場内	処分	
令和3年4月23日	株券（普通株式）	20,600	0.11	市場内	処分	
令和3年4月26日	株券（普通株式）	59,400	0.33	市場内	処分	
令和3年4月26日	新株予約権証券 （第10回）	200,000	1.10	市場外	処分	新株予約権の 行使
令和3年4月26日	株券（普通株式）	200,000	1.10	市場外	取得	206（新株予 約権の行使に よる取得）

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、長澤誠氏との間で、株券貸借契約（消費貸借）を締結し、これに基づき、発行者の株式323,600株を借り入れています。

発行者と当社は、2020年9月4日付で、発行者が第三者割当による募集により発行する新株予約権の買取契約を締結しました。同契約に基づき、当社は、買取契約に定める期間内に、一定の条件が充足された場合に、新株予約権（第10回）の全部を行使することを約束しています（コミット条項）。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅します。当社は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権のいずれも行使しないことについても合意しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	76,260
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株323,600株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	76,260

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地